

令和3年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その19)

区 分	件 名	概 要																
◎条例案 (3件) デジタル社会 推進局	【議案第 115 号】 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案	<table><tr><td>予 算</td><td>0 件</td><td rowspan="6">議案9件</td></tr><tr><td>条 例</td><td>3 件</td></tr><tr><td>その他議案</td><td>6 件</td></tr><tr><td>認 定</td><td>5 件</td></tr><tr><td>報 告</td><td>4 件</td></tr><tr><td>提 出</td><td>1 件</td></tr><tr><td>計</td><td>19 件</td><td></td></tr></table> デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、関係条例の規定を整理するものである。 (公布の日から施行) (主な内容) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、次に掲げる条例の規定を整理する。 ① 三重県個人情報保護条例 ② 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	予 算	0 件	議案9件	条 例	3 件	その他議案	6 件	認 定	5 件	報 告	4 件	提 出	1 件	計	19 件	
	予 算	0 件	議案9件															
	条 例	3 件																
その他議案	6 件																	
認 定	5 件																	
報 告	4 件																	
提 出	1 件																	
計	19 件																	
子ども・福祉部	【議案第 116 号】 三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案	三重県安心こども基金の設置の目的を達成するための事業の実施期限の延長に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日から施行) (改正内容) (1) 条例の有効期限を令和6年3月31日から令和7年3月31日まで延長する。 (2) 上記に規定する期限までに実施された事業に係る精算期限を、令和6年6月30日から令和7年6月30日まで延長する。																
	<参考> ○三重県安心こども基金の概要 国から交付される子育て支援対策臨時特例交付金により、子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、設置されている。																	
農林水産部	【議案第 117 号】 三重の木づかい条例の一部を改正する条例案	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日から施行)																

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (6件) 農林水産部	【議案第 118 号】 農林水産関係建設事業に対 する市町の負担について	令和3年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町 内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するも のであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、 当該市町に負担を求めるものである。
警察本部	【議案第 119 号】 財産の取得について	IPR形警察移動無線通信システムの無線機(移動用無線機 等)の購入 ○ 金額 79,534,730円

区 分	件 名	概 要
医療保健部	【議案第 120 号】 地方独立行政法人三重県立総合医療センター第三期中期目標について	地方独立行政法人三重県立総合医療センターが達成すべき業務運営に関する目標として、地方独立行政法人法第25条の規定に基づき、議会の議決を得て中期目標を定めるものである。 (主な内容) 第二期中期目標期間の終期が令和3年度末となっていることから、第三期中期目標を定め、法人に指示する。 (1) 第三期中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする。 (2) 急速に変化している医療環境の変化に伴う課題に対応すべく、地域の医療機関等との連携を強化し、高度医療や周産期医療などについて、さらに県民に良質で安全・安心な医療を提供するとともに、新たな感染症や大規模災害の発生時においても、医療提供体制を堅持すること。

区 分	件 名	概 要
企業庁	【議案第 121 号】 令和2年度三重県水道事業 会計未処分利益剰余金の処 分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づくもの。
企業庁	【議案第 122 号】 令和2年度三重県工業用水 道事業会計未処分利益剰余 金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【議案第 123 号】 令和2年度三重県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づくもの。
◎認定 企業庁 (5件)	【認定第 1 号】 令和2年度三重県水道事業決算	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
企業庁	【認定第 2 号】 令和2年度三重県工業用水 道事業決算	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
企業庁	【認定第 3 号】 令和2年度三重県電気事業 決算	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。
病院事業庁	【認定第 4 号】 令和2年度三重県病院事業 決算	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
県土整備部	【認定第 5 号】 令和2年度三重県流域下水道事業決算	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの。
◎報告 (4件) 医療保健部	【報告第 19 号】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和2年8月28日 亀山市太岡寺町地内の国道1号において発生した医療保健部(ライフイノベーション課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 17,950円

区 分	件 名	概 要
子ども・福祉部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和3年5月18日津市一身田大古曾地内の県道において発生した中勢児童相談所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 198,068円
農林水産部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和3年4月14日津市栄町地内において発生した紀州家畜保健衛生所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 80,000円
県土整備部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和3年7月8日北牟婁郡紀北町三浦地内の駐車場において発生した県土整備部(港湾・海岸課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 208,525円

区 分	件 名	概 要
警察本部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和3年1月30日四日市市山分町地内の県道四日市多度線において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 144,534円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和3年2月22日津市久居新町地内の国道165号において発生した津南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 69,300円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和3年3月13日津市白塚町地内の駐車場において発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 52,217円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和3年3月23日四日市市三栄町地内の駐車場において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 812,150円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和3年4月23日松阪市大口町地内の駐車場において発生した松阪警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 255,607円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和3年4月26日松阪市春日町一丁目地内の国道166号において発生した松阪警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 395,596円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和3年5月20日津市栄町地内の駐車場において発生した少年課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 274,511円
県土整備部	【報告第 20 号】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理 瑕疵による損害賠償につい て)	平成29年4月7日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,246,733円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理 瑕疵による損害賠償につい て)	令和2年11月29日三重郡菰野町大字川北地内の県道平津菰野線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 251,176円

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和3年3月15日桑名市大字赤尾地内の県道桑名大安線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 47,879円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和3年3月18日度会郡南伊勢町河内地内の一般国道260号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 31,200円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和3年4月9日津市美杉町八知地内の県道久居美杉線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 80,938円

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和3年4月30日伊賀市上之庄地内の一般国道368号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 13,968円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和3年5月2日伊勢市宇治館町地内の県道伊勢磯部線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 423,786円
警察本部	【報告第 21 号】 議会の議決すべき事件以外の契約等について	県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約 【契約名称】 運転免許センター汎用電子計算機等賃貸借 【履行場所】 三重県警察本部交通部運転免許センター 【契約金額】 259,399,800円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都千代田区丸の内3丁目4-1 株式会社JECC 専務取締役 依田 茂 【契約締結の年月日】 令和3年7月21日 【契約期間】 令和3年7月21日から 令和6年12月31日まで

区 分	件 名	概 要
県土整備部	議会の議決すべき事件以外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更 【契約名称】 北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業水処理施設機械設備工事 【履行場所】 四日市市楠町北五味塚 地先 【契約金額】 変更前 1,286,450,000円 変更後 1,288,164,900円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 名古屋市中村区名駅南1丁目24番30号 日立造船株式会社 中部支社 支社長 能地 優 【変更契約締結の年月日】 令和3年6月1日 【契約期間】 令和3年3月8日から 令和6年2月5日まで
企業庁	議会の議決すべき事件以外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約 【契約名称】 内径1800耗制水弁取替工事(四期・西方) 【履行場所】 桑名市大字西方地内 【契約金額】 731,104,000円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 四日市市大字塩浜4101番地の5 新陽工業株式会社 代表取締役 新井 政智 【契約締結の年月日】 令和3年7月30日 【契約期間】 令和3年7月30日から 令和5年1月5日まで

区 分	件 名	概 要
企業庁 つづき	議会の議決すべき事件以外の 契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約 【契約名称】 北勢水道事務所統括監視制御設備等改良工事 【履行場所】 四日市市安島地内ほか33か所 【契約金額】 1,839,013,000円 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都武蔵野市中町二丁目9番32号 横河ソリューションサービス株式会社 環境システム本部 本部長 北村 剛 【契約締結の年月日】 令和3年8月25日 【契約期間】 令和3年8月25日から 令和8年1月20日まで
企業庁 病院事業庁 県土整備部	【報告第 22 号】 令和2年度決算に係る資金不足比率(企業会計分)について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
◎提出 (1件)	県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書	地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の2の規定により、公益財団法人三重こどもわかもの育成財団、公立大学法人三重県立看護大学及び地方独立行政法人三重県立総合医療センターの経営状況を説明する書類を提出するものである。